



# 計画に対する皆さんの意見を募集します

市では、左の計画に対する皆さんの意見を募集しています。那須塩原市をより良いまちにするため、意見を届けてみませんか。

## 生涯学習推進プラン

### ・概要

人は、子どもから大人まで、生きがいとうるおいに満ちた人生を送るために「学び」続けています。そこで、全ての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができ、その成果を生かせるまちづくりを進めるための指針を示すものです。

### ・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します

ライフステージや社会環境の変化に応じた学びの機会の充実、学んだことを生かせる場の充実

▶募集期間  
10月上旬～11月上旬

### ▶閲覧場所・問い合わせ

西生涯学習課  
☎(37)5364  
FAX(37)5479  
✉shougai@city.nasushiobara.lg.jp

## 青少年プラン

### ・概要

社会・経済状況などの急激な変化に伴い、児童虐待やいじめ、ひきこもり、貧困など青少年を取り巻く問題は、複雑かつ深刻化しています。そこで、明日を担う青少年が心豊かで、たくましく成長することを目指し、青少年健全育成方策の基本的な指針を示すものです。

### ・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します

いきいきと幸せに生きる力を青少年自身が身に付けるための家庭や地域の関わり方、青少年の健全な成長を地域全体で支え合う体制づくり

▶募集期間  
10月上旬～11月上旬

### ▶閲覧場所・問い合わせ

西生涯学習課  
☎(37)5925  
FAX(37)5479  
✉shougai@city.nasushiobara.lg.jp

## 子どもの読書活動推進計画

### ・概要

子どもは、本を読むことによって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていきます。読書は、子どもが健やかに成長していくうえでとても大切なことです。そこで、家庭・学校・地域が一体となって子どもの読書活動を進めるための指針を示すものです。

### ・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します

本市の全ての子どもが豊かな感性を育み、健やかに成長できる本との出会い

▶募集期間  
10月上旬～11月上旬

### ▶閲覧場所・問い合わせ

西生涯学習課  
☎(37)5364  
FAX(37)5479  
✉shougai@city.nasushiobara.lg.jp

## 環境基本計画

### ・概要

自然環境の保全、公害の防止、地球温暖化対策など、市の環境の保全と創造に関する施策を推進するための最も基本となる計画です。市民・事業者・市が共通して目指すべきまちの「望ましい環境像」。その実現に向けた市の取り組みの内容と、市民・事業者の行動指針を示すものです。

### ・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します

自然との関わり方、環境負荷の少ない事業活動、美しい景観・環境の保全

▶募集期間 10月1日(土)～31日(月)  
▶閲覧場所・問い合わせ 本環境管理課 ☎(62)7193 FAX(62)7202

✉kankyokanri@city.nasushiobara.lg.jp

## スポーツ推進基本計画

### ・概要

少子高齢化や高度情報化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、市民それぞれのニーズに合ったスポーツ環境づくりが求められています。そこで、1人1スポーツを実践することで、健康・体力の増進を図り、豊かなスポーツ社会を実現するための指針を示すものです。

### ・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します

ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動やスポーツを通じた新しい仲間との交流など

▶募集期間 10月14日(金)～11月11日(金)  
▶閲覧場所・問い合わせ 西スポーツ振興課 ☎(37)5439 FAX(37)5479

✉sports@city.nasushiobara.lg.jp

### パブリックコメントとは

市が政策、制度などをつくる際に、市民の皆さんや利害に関係する企業や団体などの意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことです。

その目的は、大きく次の2点があります。

- ① 市の意思決定過程の公正を確保して、透明性の向上を図ること
- ② 市民・事業者などの多様な意見・情報を把握し、それらを考慮して意思決定を行うこと

### 共通事項

#### 「意見を提出できる人」

市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体

#### 「提出方法」

意見書の様式(閲覧場所が市のホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、各問い合わせ先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出  
※氏名、住所の記入が必要。  
※電話での受け付けは不可。  
※個人情報(目的以外には使用せず)、公表しません。  
※提出された書面の返却は不可。

#### ※住所の表示について

##### 本：本庁舎

☎325・8501

共 興 社 1 0 8 ・ 2

##### 西：西那須野庁舎

☎329・2792

あ だ 町 2 ・ 3

#### 「意見の公表」

提出された意見の内容や市の考え方を取りまとめ、窓口やホームページで公表します。なお、本件に直接関係がない意見には市の考え方は示しません

※各計画の詳細は市ホームページを参照してください。募集期間の初日に更新予定です。